

事業報告書

平成29年度

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

目 次

第 1 公立大学法人北九州市立大学に関する基礎的な情報	1
1 公立大学法人北九州市立大学の概要	1
2 事務所(従たる事務所を含む。)の所在地	6
3 資本金の額(前事業年度からの増減を含む。)	6
4 学生の状況	7
5 役員の状況	7
6 教職員の状況	8
第 2 財務諸表の要約	10
1 貸借対照表(財務諸表参照)	10
2 損益計算書(財務諸表参照)	11
3 キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表参照)	12
4 行政サービス実施コスト計算書 (財務諸表参照)	12
5 財務情報	13
第 3 事業に関する説明	17
1 財源の内訳 (財源構造の概略等)	17
2 業務の実施及び財務情報に基づく説明	17
第 4 その他事業に関する事項	26
1 予算、収支計画及び資金計画	26
2 短期借入れの概要	26
3 運営交付金債務及び当期振替額の明細	26

第1 公立大学法人北九州市立大学に関する基礎的な情報

1 公立大学法人北九州市立大学の概要

(1) 目的

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的とする。

<基本的な方針>

① 「地域」「環境」「世界（地球）」の3つの個性化の推進による大学のプレゼンスの向上

地域に根差し、選ばれる大学へと成長するため、「地域と歩む」、「環境を育む」、「世界（地球）とつながる」の3つのコンセプトのもと、高度で優れた教育や研究、地域や社会に対する独創的な貢献などにより個性化を推進し、北九州市立大学のプレゼンス（存在感）を向上させる。

② 大きく変化する時代に柔軟に対応し地域や社会に貢献できる人材の育成

既存の社会システム、産業構造及び就業構造が大きく変化する時代に、先見性と戦略性を持って柔軟に対応し、自己実現を目指しつつ、地域や社会の発展に主体的に貢献できる人材の育成を推進する。

③ 地方創生への積極的協力

北九州市が取り組む地方創生の推進のため、これまで以上に北九州市や関係機関との連携強化を図りながら、地元就職率の向上やものづくりと環境・エネルギーに関する産業の更なる振興など、地域の活性化に積極的に協力し、及び貢献する。

(2) 業務の内容

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ⑤ 地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 上記の業務に付帯する業務を行うこと。

(3)沿革

本学は、外国語教育の振興と国際人の養成を目指して、戦後間もない昭和21年7月に「市立小倉外事専門学校」として設立された。昭和25年に「北九州外国語大学」へ昇格し、昭和28年には、それまでの外国語学部のみ単科大学に「商学部」を開設し、「北九州大学」と改称した。

その後、昭和41年に「文学部」、昭和48年に「法学部」を開設するとともに、昭和56年から平成12年の間に大学院「経営学研究科」、「外国語学研究科」、「法学研究科」、「経済学研究科」、「人間文化研究科」の5研究科を相次いで開設し、4学部5研究科からなる文科系総合大学として発展してきた。

平成13年には北九州学術研究都市に本学では初の理工系学部である「国際環境工学部」を開設するとともに、「北九州市立大学」へと改称し、平成14年には「社会システム研究科（博士後期課程）」、平成15年には「国際環境工学研究科（博士前期課程・後期課程）」を設置した。平成17年の法人化を経て、平成18年に「基盤教育センター」、平成19年にビジネススクール「マネジメント研究科」、平成20年には「社会システム研究科（博士前期課程）」を開設、さらに平成21年には社会人等の多様な学びのニーズに対応する「地域創生学群」、平成22年には学生のOff-Campus活動を支援する「地域共生教育センター」を開設した。

現在は、6学部・学群、4研究科を擁する総合大学となっている。

昭和21年(1946)7月	小倉外事専門学校創立
昭和25年(1950)4月	北九州外国語大学(外国語学部)へ昇格
昭和26年(1951)4月	北九州外国語大学短期大学部併設
昭和28年(1953)4月	北九州大学と改称、商学部商学科開設
昭和29年(1954)6月	小倉外事専門学校廃止
昭和32年(1957)4月	北九州大学外国語学部第2部開設
昭和34年(1959)4月	北九州産業社会研究所附置
昭和35年(1960)6月	北九州大学短期大学部廃止
昭和38年(1963)2月	設置者変更(旧小倉市から北九州市へ)
昭和40年(1965)4月	商学部経営学科開設
昭和41年(1966)4月	商学部経済学科開設、商学部商学科学生募集停止 文学部国文学科・英文学科開設
昭和48年(1973)4月	法学部法律学科・政治学科開設、商学部商学科廃止
昭和56年(1981)4月	大学院経営学研究科(経営学専攻)開設
昭和58年(1983)4月	大学院外国語学研究科(英米言語文化専攻・中国言語文化専攻)開設
昭和59年(1984)4月	大学院法学研究科(法律学専攻)開設
昭和60年(1985)4月	外国語学部米英学科を英米学科に改称
昭和63年(1988)4月	法学部第2部開設
平成元年(1989)4月	大学院経済学研究科(経済学専攻)開設

平成2年(1990)4月	日本語教育センター開設
平成5年(1993)4月	学部・学科再編
平成7年(1995)4月	本館開館
平成8年(1996)4月	情報処理教育センター開設
平成12年(2000)4月	昼夜開講制を実施 大学院人間文化研究科(人間文化専攻)開設 法学部行政学科を政策科学科に改組
平成13年(2001)4月	北九州市立大学に改称 国際環境工学部開設 国際教育交流センター開設(日本語教育センター廃止)
平成14年(2002)4月	大学院博士後期課程社会システム研究科(地域社会システム専攻)開設
平成15年(2003)4月	大学院国際環境工学研究科博士前期課程(修士)・博士後期課程同時開設
平成16年(2004)4月	学術情報総合センター開設(付属図書館・情報処理教育センターを統合)
平成17年(2005)4月	公立大学法人に移行
平成18年(2006)4月	都市政策研究所・基盤教育センター・入試センター・キャリアセンター・地域貢献室・評価室を開設(北九州産業社会研究所廃止)
平成19年(2007)4月	大学院専門職学位課程マネジメント研究科開設 外国語学部外国語学科(英語専攻・中国語専攻)を英米学科・中国学科に改組
平成20年(2008)4月	国際環境工学部を4学科から5学科に再編 文科系の4修士課程(経営学研究科・外国語学研究科・経済学研究科・人間文化研究科)を再編統合し、社会システム研究科に博士前期課程(4専攻)を開設 大学院国際環境工学研究科に環境システム専攻を開設 基盤教育センターひびきの分室開設
平成20年(2008)6月	アジア文化社会研究センター開設
平成21年(2009)4月	文系4学部の夜間主コースの募集を停止(この定員152人のうち90人を地域創生学群(夜間特別枠40名)の新設に、残り62人を文系4学部の昼間主コースへ振替) 地域創生学群開設 入試センターを入試広報センターに改組
平成22年(2010)4月	地域共生教育センター開設
平成24年(2012)1月	学術情報総合センターを図書館・情報総合センターに改組
平成24年(2012)3月	環境技術研究所設置
平成24年(2012)4月	副専攻(Global Education Program)開設

平成 25 年 (2013) 4 月	副専攻 (環境 ESD プログラム) 開設
平成 27 年 (2015) 11 月	都市政策研究所を地域戦略研究所へ改組
平成 28 年 (2016) 4 月	図書館本館開館
平成 29 年 (2017) 4 月	環境技術研究所新施設「IEST Lab.」(イースト・ラボ) 開館

(4) 設立に係る根拠法

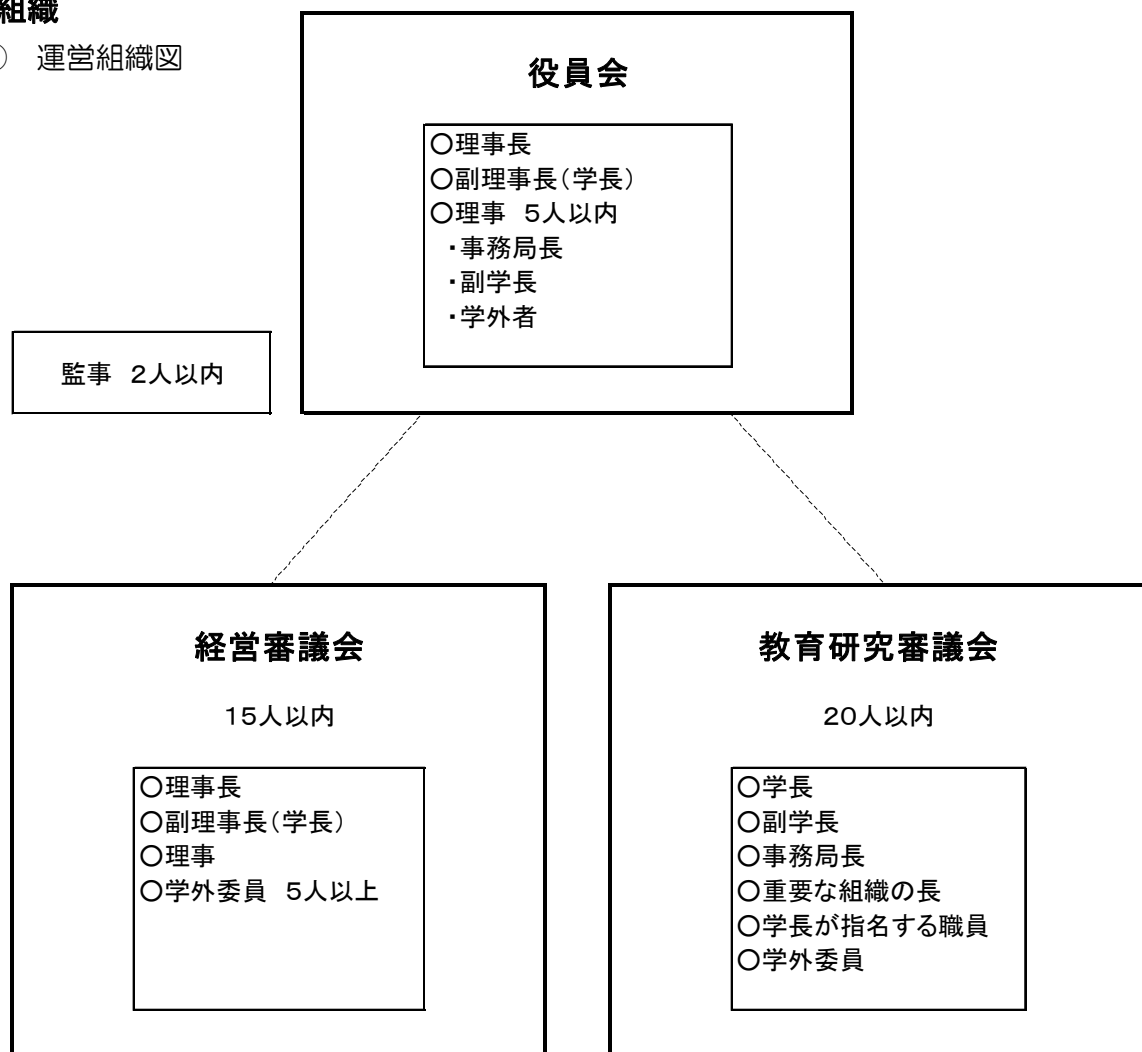
地方独立行政法人法

(5) 設立団体

北九州市

(6) 組織

① 運営組織図



② 学部等の構成

学 部 外国語学部
 経済学部
 文学部
 法学部
 国際環境工学部

	地域創生学群
大学院	法学研究科
	社会システム研究科
	国際環境工学研究科
	マネジメント研究科
付属施設	地域戦略研究所
	国際教育交流センター
	図書館
	基盤教育センター
	入試広報センター
	キャリアセンター
	地域貢献室
	評価室
	アジア文化社会研究センター
	地域共生教育センター
	情報総合センター
	環境技術研究所

(7) その他の法人の概要

① 経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
津田 純嗣	理事長
松尾 太加志	副理事長（学長）
清田 徳明	理事(北九州商工会議所 副会頭)
片山 憲一	理事（北九州工アターミナル株式会社 代表取締役社長）
柳井 雅人	理事（副学長）
梶原 昭博	理事（副学長）
田上 裕之	理事（事務局長）
中野 敬一	監事(弁護士)
福田 義徳	監事(公認会計士)
井上 龍子	八幡駅前開発株式会社 代表取締役社長
今川 英子	北九州市立文学館 館長
上田 早苗	NHKアナウンス室 専任局長
浦野 光人	株式会社二チレイ 相談役
柏原 孝	株式会社内田洋行 取締役会長
小林 浩	リクルート進学総研 所長
竹島 和幸	西日本鉄道株式会社 代表取締役会長
松永 守央	公益財団法人北九州産業学術推進機構 理事長

② 教育研究審議会（大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
松尾 太加志	学長
柳井 雅人	副学長・地域戦略研究所長・キャリアセンター長
梶原 昭博	副学長・地域貢献室長・環境技術研究所長
二宮 正人	副学長・国際教育交流センター長
中尾 泰士	副学長・図書館長・評価室長
田上 裕之	事務局長
大平 剛	外国語学部長
朱 乙文	経済学部長
田部井 世志子	文学部長
小野 憲昭	法学部長
眞鍋 和博	地域創生学群長・地域共生教育センター長
龍 有二	国際環境工学部長・国際環境工学研究科長
八百 啓介	社会システム研究科長・アジア文化社会研究センター長
任 章	マネジメント研究科長
今泉 恵子	学生部長
田村 大樹	教務部長
日高 京子	基盤教育センター長
後藤 宇生	入試広報センター長
佐藤 敬	情報総合センター長

2 事務所(従たる事務所を含む。)の所在地

(1)北方キャンパス（北九州市小倉南区北方四丁目2番1号）

外国語学部・経済学部・文学部・法学部・地域創生学群・法学研究科・社会システム研究科・マネジメント研究科・地域戦略研究所・国際教育交流センター・図書館・基盤教育センター・入試広報センター・キャリアセンター・地域貢献室・評価室・アジア文化社会研究センター・地域共生教育センター・情報総合センター

(2)ひびきのキャンパス（北九州市若松区ひびきの1番1号）

国際環境工学部・国際環境工学研究科・環境技術研究所

3 資本金の額(前事業年度からの増減を含む。)

18,300,200,000 円（全額北九州市出資）

4 学生の状況

総学生数	6,704名
学 部	6,203名
大学院	501名
（ 修士課程・博士前期課程	342名
博士後期課程	91名
（ 専門職学位課程	68名

5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人北九州市立大学定款（以下、「定款」という。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内と定めている。また、役員の任期は、定款第14条の規定に定めるところによる。

役 職 及び担当	氏 名	任 期	主な経歴
理事長	津田 純嗣	平成29年4月1日 ～平成33年3月31日	平成21年 株式会社安川電機 常務取締役 平成22年 株式会社安川電機 取締役社長 平成24年 株式会社安川電機 代表取締役社長 平成25年 株式会社安川電機 代表取締役会長兼社長 平成28年 株式会社安川電機 代表取締役会長
副理事長 (学長)	松尾 太加志	平成29年4月1日 ～平成33年3月31日	平成14年 北九州市立大学文学部教授 平成20年 北九州市立大学文学部長 平成25年 北九州市立大学副学長 平成29年 北九州市立大学 学長
理事 (非常勤)	清田 徳明	平成29年4月1日 ～平成33年3月31日	平成22年 TOTO株式会社執行役員 平成24年 TOTO株式会社取締役常務 執行役員 平成26年 TOTO株式会社取締役 専務執行役員 平成28年 TOTO株式会社代表取締役 副社長執行役員 平成28年 北九州商工会議所副会頭

理事 (非常勤)	片山 憲一	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 33 年 3 月 31 日	平成 18 年 北九州市港湾空港局長 平成 20 年 北九州市産業経済局長 平成 23 年 北九州市市民文化スポーツ 局長 平成 25 年 北九州エアターミナル 株式会社代表取締役社長
理事 (副学長)	柳井 雅人	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 33 年 3 月 31 日	平成 15 年 北九州市立大学経済学部教 授 平成 18 年 北九州市立大学学生部長 平成 23 年 北九州市立大学入試広報 センター長 平成 25 年 北九州市立大学経済学部長 平成 27 年 北九州市立大学副学長
理事 (副学長)	梶原 昭博	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 33 年 3 月 31 日	平成 13 年 北九州市立大学 国際環境工学部教授 平成 20 年 北九州市立大学 国際環境工学部長・ 同大学院国際環境工学 研究科長 平成 23 年 北九州市立大学副学長
理事 (事務局長)	田上 裕之	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 33 年 3 月 31 日	平成 26 年 秘書室長 平成 27 年 G7 エネルギー大臣会合推進 室長 平成 29 年 北九州市立大学事務局長
監事 (非常勤)	中野 敬一	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	平成 17 年 北九州市情報公開審査会 会長 平成 18 年 北九州市立大学非常勤講師 平成 23 年 福岡県弁護士会北九州部会 副部会長
監事 (非常勤)	福田 義徳	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	昭和 57 年 監査法人第一監査事務所(現 新日本有限責任監査法人) 入所 平成 18 年 福田義徳公認会計士事務所 所長

6 教職員の状況

常勤教職員は前年度比で2人(0.4%)減少しており、平均年齢は45.2歳(前年度45.0歳)となっている。このうち、北九州市からの派遣者は30人、民間からの出向者は1人である。

教員 614 名 (うち常勤 264 名、 非常勤 350 名)
職員 268 名 (うち常勤 207 名、 非常勤 61 名)
合計 882 名



「北方キャンパス」



「ひびきのキャンパス」

第2 財務諸表の要約

1 貸借対照表（財務諸表参照）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	17,868	固定負債	3,789
有形固定資産	17,775	資産見返負債	3,404
土地	6,127	長期寄附金債務	178
建物	14,776	長期リース債務	205
減価償却累計額	△ 6,435	流動負債	852
構築物	427	運営費交付金債務	0
減価償却累計額	△ 361	寄附金債務	135
工具器具備品	4,152	未払金等	538
減価償却累計額	△ 3,513	前受金等	61
車両運搬具	17	預り金等	116
減価償却累計額	△ 17		
図書	2,543		
美術品	8		
建設仮勘定	49		
無形固定資産	93	負債合計	4,642
ソフトウェア	89		
特許権仮勘定	3		
その他の無形固定資産	0	純資産の部	金額
流動資産	1,563		
現金及び預金	1,492	資本金	18,300
未収入金	68	地方公共団体出資金	18,300
前払費用	0	資本剰余金	△ 4,151
仮払金	3	利益剰余金	641
		純資産合計	14,790
資産合計	19,432	負債・純資産合計	19,432

（注） 金額は百万円未満を切捨てているため、合計金額と一致しないことがある（以下同じ）。

2 損益計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
經常費用（A）	7,029
業務費	6,248
教育經費	649
研究經費	685
教育研究支援經費	192
受託研究費	360
受託事業費	35
人件費	4,324
一般管理費	780
財務費用	0
經常収益（B）	7,180
運営費交付金収益	2,014
授業料収益	3,394
入学金収益	646
検定料収益	119
受託研究等収益	386
受託事業等収益	38
寄附金収益	39
補助金等収益	179
施設費収益	97
資産見返負債戻入	150
財務収益	0
雑益	112
臨時損失（C）	0
臨時利益（D）	0
目的積立金取崩額（E）	107
当期総利益（B-A-C+D+E）	258

3 キャッシュ・フロー計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	227
人件費支出	△ 4,350
その他の業務支出	△ 2,236
運営費交付金収入	2,014
学生納付金収入	4,049
その他の業務収入	750
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 297
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△ 85
IV 資金増加額（D=A+B+C）	△ 155
V 資金期首残高（E）	1,627
VI 資金期末残高（F=D+E）	1,472

4 行政サービス実施コスト計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	2,248
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	7,030 △ 4,782
（その他の行政サービス実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	393
III 引当外賞与増加見積額	0
IV 引当外退職給付増加見積額	59
V 機会費用	6
VI 行政サービス実施コスト	2,707

5 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 29 年度末現在の資産合計は前年度比 468 百万円（2.4%）減の 19,432 百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却累計額の影響により有形固定資産が 324 百万円（1.8%）減の 17,775 百万円になったことや現金及び預金の減少により流動資産が 132 百万円（7.8%）減の 1,563 百万円になったことが挙げられる。

（負債合計）

平成 29 年度末現在の負債合計は前年度比 357 百万円（7.2%）減の 4,642 百万円となっている。

主な減少要因としては、未払金の減少により流動負債が 273 百万円（24.3%）減の 852 百万円になったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成 29 年度末現在の純資産合計は前年度比 110 百万円（0.7%）減の 14,790 百万円となっている。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額の影響により資本剰余金が 261 百万円（6.7%）減の△4,151 百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成 29 年度の経常費用は前年度比 216 百万円（3.0%）減の 7,029 百万円となっている。

主な減少要因としては、研究経費が 81 百万円（10.7%）減の 685 百万円になったことや一般管理費が 122 百万円（13.6%）減の 780 百万円になったことが挙げられる。

（経常収益）

平成 29 年度の経常収益は前年度比 21 百万円（0.3%）増の 7,180 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が 119 百万円（6.3%）増の 2,014 百万円になったことや受託研究等収益が 103 百万円（36.6%）増の 386 百万円になったことがあげられる。主な減少要因としては、寄附金収益が 63 百万円（61.8%）減の 39 百万円になったことや補助金等収益が 74 百万円（29.3%）減の 179 百万円になったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失、臨時利益を計上した結果、平成 29 年度の当期総利益は前年度比 89 百万円 (52.8%) 増の 258 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 247 百万円(1,252.4%) 増の 227 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が 119 百万円 (6.3%) 増の 2,014 百万円になったことやその他の業務支出が 216 百万円 (8.8%) 減の△2,236 百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比 403 百万円(379.1%) 減の△297 百万円になっている。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が 134 百万円 (32.0%) 増の △553 百万円になったことや施設費による収入が前年度比 251 百万円 (47.4%) 減の 278 百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 3 百万円 (4.3%) 増の △85 百万円になっている。

主な増加要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が 3 百万円(4.1%) 減の△85 百万円になったことが挙げられる。

エ. 行政サービス実施コスト計算書関係

(行政サービス実施コスト計算書)

平成 29 年度の行政サービス実施コストは 187 百万円 (6.5%) 減の 2,707 百万円となっている。

主な減少要因としては、業務費用合計が 260 百万円 (10.4%) 減の 2,248 百万円になったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資産合計	19,375	19,018	19,508	19,900	19,432
負債合計	5,034	5,223	4,866	4,999	4,642
純資産合計	14,340	13,795	14,642	14,901	14,790
経常費用	6,918	7,012	7,033	7,245	7,029
経常収益	6,946	6,931	6,936	7,158	7,180
当期総損益	27	17	160	169	258
業務活動によるキャッシュ・フロー	295	42	8	△ 19	227
投資活動によるキャッシュ・フロー	1	45	△ 58	106	△ 297
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 89	△ 89	△ 98	△ 89	△ 85
資金期末残高	1,780	1,777	1,630	1,627	1,472
行政サービス実施コスト	3,053	2,811	3,117	2,894	2,707
(内訳)					
業務費用	2,620	2,544	2,462	2,508	2,248
うち損益計算書上の費用	6,918	7,012	7,033	7,245	7,030
うち自己収入	△ 4,298	△ 4,468	△ 4,570	△ 4,737	△ 4,782
損益外減価償却相当額	470	464	480	372	393
損益外除売却差額相当額	14	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	1	8	11	5	0
引当外退職給付増加見積額	△ 152	△ 265	161	0	59
機会費用	99	59	1	8	6

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

業務内容が単一であるため、セグメント区分を行っていない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 258 百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てるため、目的積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(北方) Iパター設備更新、(北方) 電気設備等改修

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	7,927	7,447	8,296	7,650	8,402	8,238	7,931	7,735	7,454	7,357	
運営費交付金	2,085	2,104	1,979	1,983	1,829	1,868	1,866	1,895	2,053	2,014	決算報告書参照
自己収入（授業料等）	3,942	4,004	3,942	4,049	4,053	4,071	4,134	4,129	4,122	4,163	
受託研究費等収入	1,227	998	1,076	939	1,023	832	1,046	869	878	795	
施設整備費補助金	418	339	999	580	1,197	1,209	529	529	278	278	
目的積立金取崩	255	-	300	98	300	258	356	312	123	108	
支出	7,927	7,013	8,296	7,171	8,402	7,965	7,931	7,419	7,454	6,949	
業務費	6,315	5,969	6,253	6,125	6,218	6,057	6,324	6,101	6,352	6,046	決算報告書参照
受託研究等経費	1,181	564	1,040	463	982	685	999	700	823	622	
施設・設備整備費	431	481	1,003	584	1,202	1,223	608	618	278	282	
収入-支出	-	433	-	479	-	273	-	316	-	408	

(注) 金額は百万円未満を四捨五入している。

第3 事業に関する説明

1 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は7,180百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,014百万円(28.1%)、授業料収益3,394百万円(47.3%)、入学金収益646百万円(9.0%)、受託研究等収益386百万円(5.4%)、補助金等収益179百万円(2.5%)、その他558百万円(7.8%)となっている。

※（ ）書は、経常収益に占める割合

2 業務の実施及び財務情報に基づく説明

【業務の実施状況】

第3期中期計画の初年度にあたる平成29年度計画では、中期計画の『「地域」「環境」「世界（地球）」の3つの個性化の推進による大学のプレゼンスの向上』『大きく変化する時代に柔軟に対応し地域や社会に貢献できる人材の育成』『地方創生への積極的協力』の基本方針の下、中期計画を確実に前進させ、地域に根ざし、持続可能な選ばれる大学を目指す「大学改革第3章」スタートの年として、教育、研究、社会貢献、管理運営の全分野69のすべての計画項目において、様々な取組、改革に着手した。

以下、各分野における主な取組みについて概括する。

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の充実に関する目標を達成するための措置

(1) 学部・学群教育に関する目標を達成するための措置

<地域創生学群の定員増>

○地域創生学群では、入学定員を平成29年度から30名増の120名とし、4月に122名が入学した。また、これにあわせ、地域社会のニーズを踏まえ、スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程を設置した。

<環境ESDプログラムの再編>

○副専攻「環境ESDプログラム」（定員40名）について、平成31年度のカリキュラム再編に向けて、体系的なカリキュラムの再編成に取り組みむとともに、新入生オリエンテーションや環境に関連したゼミの学生に広報するなど、効果的な学内広報を行い、履修者の確保に努めた。

(履修学生数)

	平成 28 年度	平成 29 年度
履修学生数	14 名	37 名
定員充足率	35%	93%

<グローバル人材の育成>

○グローバル人材の育成を目的として、高い語学力やコミュニケーション能力、課題発見・解決といった実践的な能力の修得を目指すグローバル人材育成推進事業「Kitakyushu Global Pioneers」について、平成 28 年度で文部科学省補助事業が終了したが、引き続き副専攻「Global Education Program」及び主専攻科目で履修可能な「Global Standard Program」を北方の全学部・学群を対象に開講した。

(履修学生数)

	平成 28 年度	平成 29 年度
副専攻「Global Education Program」	34 名	30 名
Global Standard Program	70 名	70 名

<語学力の向上>

○基盤教育センターは、到達度別クラス編成や少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定の活用、eラーニングによる自学自習の促進等により、英語教育を推進した。また、ひびきの分室では、2 年次生を対象とした補習もあわせて実施した。これにより、2 年修了時の TOEIC470 点以上到達者の割合は全学で 51.4%となった。

(2 年修了時に TOEIC470 点以上到達者の割合)

	平成 28 年度	平成 29 年度
北方キャンパス	51.5%	53.6%
ひびきのキャンパス	47.5%	42.1%
全学	50.7%	51.4%

<教育組織の再編>

○本学創立以来の歴史を有する英米学科の改編に向け、新英米学科開設準備室（室長：二宮副学長）を設置し、3 つの専門プログラム（「Language and Education Program」「Society and Culture Program」「Global Business Program」）及び英語集中プログラム、海外体験の充実などを特色とする（新）英米学科構想を取りまとめ、3 つのポリシー（「卒業認定・学位授与の方針（DP）」、「教育課程編成・実施の方針（CP）」、「学生受入れの方針（AP）」）、カリキュラム内容、入学定員の 24 名増（135 名）、専任教員の 5 名増、学生支援体制の充実などを決定し、平成 31 年度入学者選抜に向けて、学生募集を行う体制を整えた。

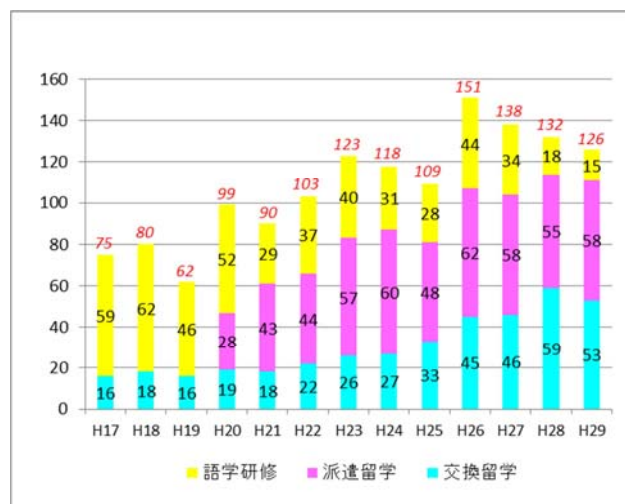
＜派遣留学の拡大＞

○学生の海外留学の機会を増やすため、ハワイ大学カピオラニ・コミュニティカレッジ等への留学プログラムを新規に開始するとともに、新規協定校の開拓にも積極的に取り組み、新たに6大学と協定を締結、大学間協定締結校は平成29年度末で39大学・1研究所（13か国・1地域）となった。語学研修参加者数がやや減少したものの、交換留学・派遣留学者数は平成26年度から100名を超える水準で推移している。

（新規協定締結校）

- ・パリ・ディドロ大学（大学間協定）
- ・インド工科大学ボンベイ校（大学間協定）
- ・カンボジア王立プノンペン大学
（大学間協定、学生交流協定）
- ・ニューエラ・ユニバーシティカレッジ
（大学間協定、学生交流協定）
- ・キングモンクット工科大学トンブリ校
（大学間協定、語学研修に関する協定）
- ・済州大学校
（大学間協定、学生交流に関する協定）

（留学生数の推移）



＜教育の質保証＞

○学部長、学科長を対象に、平成28年度の学修行動調査結果を報告するFD研修を開催するとともに、各所属教員に教授会で伝達研修を実施したほか、アクティブ・ラーニングやeラーニングプラットフォームMoodleの活用に関する全学FD研修（参加率 北方：39.4%、ひびきの：49.4%）を実施した。また、授業評価アンケートや授業のピア・レビュー等FD活動を推進した。

こうした取組みにより、学生の事前事後学修時間について、平成29年度は4.07時間/週となった。

（1週間あたりの学生の事前事後学修時間）

平成28年度	平成29年度
4.13時間	4.07時間

○教育研究活動等の改善・向上を図る取組として、自律的な自己点検・評価をベースに、全学的かつ組織的に質の維持・向上を継続的に図る内部質保証の活動を推進することとし、教員、組織、全学の各階層の役割や連携の体制、手続き等を定める「内部質保証の方針」を策定した。

＜教育課程の再編＞

○学校教育法施行規則改正による「卒業認定・学位授与の方針（DP）」「教育課程編成・実施の方針（CP）」「学生受入れの方針（AP）」の3つのポリシーの策定・公表の義務化を受け、平成25年度に策定した3つのポリシーを全学的に見直し、全学及び学位プログラムごとに、3つのポリシーを一貫性、整合性のあるものとして再整備した。あわせて、各学科・学類等

では、カリキュラム・マップ、ツリーを再整備し、平成 31 年度の教育課程再編に向けて、学位プログラムとしての教育課程の整備を進めた。

(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

<大学院の定員充足率の改善>

○各研究科において、3つのポリシーの見直し、教育課程再編に向けた準備を進めるとともに、学部推薦制度や進学相談会等の開催、また、法学研究科・社会システム研究科では、夏季日程入試において外国人留学生特別選抜試験を導入するなど、定員充足率改善のための取組を実施した。

(大学院の定員充足率) ※括弧内は募集人員

	平成 29 年度	平成 30 年度
法学研究科(10名)	0.60	0.30
社会システム研究科 博士前期課程(34名)	0.35	0.50
社会システム研究科 博士後期課程(8名)	0.38	0.75
国際環境工学研究科 博士前期課程(150名)	0.94	0.97
国際環境工学研究科 博士後期課程(12名)	2.75	1.00
マネジメント研究科(30名)	0.83	0.97
全学	0.90	0.87

※平成 30 年度は 10 月入学者数を含まない

(3) 社会人教育に関する目標を達成するための措置

<アクティブシニアを含めた社会人教育の充実>

○アクティブシニアを含めた社会人の学び直し、キャリアアップを支援する、新たな社会人教育の制度等を検討・推進するため、平成 28 年度に実施したニーズ調査の結果等を踏まえ、既存のコミュニティ・コース等を活用した制度概要やカリキュラムの枠組みなどを検討するとともに、その開設準備を行う「新社会人教育開設準備委員会」を設置した。さらに、同委員会の下に、制度詳細やカリキュラム、担当教員等を検討するための部会を設置し、国の人生 100 年時代構想会議におけるリカレント教育に関する審議経過等も注視しながら、検討を行った。

○九州工業大学や熊本大学等との連携の下、代表校として、文部科学省補助事業「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」における「社会で活躍する IT 技術者の学び直しを推進する enPiT-Pro」を獲得し、5 大学連携による社会人の学び直しを支援する教育体制の構築に着手した。

2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

<学生支援の充実>

○学期毎に早期支援システム※による対象学生の調査を実施し、学生と教員や学生相談室職員が面談を行い、必要に応じてカウンセラーによるカウンセリングを実施するとともに、保健師・看護師も含めた継続的なフォローを行った。また、学生及び教員からの相談や支援依頼に対し、学生サポート委員会を中心に、状況に応じ、学科（類）長、学部（群）長、研究科長や教務部門との連携も図り、配慮依頼の検討や履修指導等を行うなど、「教職協働」体制で支援を行った。

※3 週間の調査期間中、対象科目を理由もなく 3 回続けて欠席した学生及び履修登録をしていない学生を対象に、教員（学生サポート委員）による面談等を通じて、学生が抱えている問題点を改善・解決するなど、修学を支援する仕組み。

（学生支援の実施状況）

	平成 28 年度	平成 29 年度
早期支援システム対象者数	239 名	287 名
うち面談者数	165 名	237 名
学生相談件数	1,181 件	1,051 件

3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置

<優秀な学生の確保>

○高校訪問やガイダンス等を積極的に行うとともに、平成 30 年度入学者選抜試験におけるインターネット出願の導入（編・再入学を除く）、平成 31 年度入学者選抜試験からの広島市でのサテライト（別会場）入試実施に向けた広報の充実などに取り組み、志願者の確保に取り組んだ。

（一般選抜における実質倍率※）

	平成 29 年度	平成 30 年度
外国語学部	2.2	1.7
経済学部	3.0	3.1
文学部	1.9	3.4
法学部	2.8	2.4
国際環境工学部	11.3	5.3
地域創生学群	4.2	3.6
全学	3.2	2.9

※実施倍率 受験者数÷合格者数

4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置

<就職支援の充実>

○ガイダンスやセミナーを積極的に開催するとともに、インターンシップ先の開拓、学生の参加促進（前年度比 81 名増の 642 名）に取り組んだ結果、就職率は 4 年連続で過去最高値

を更新、98.9%となり、実就職率についても90.5%と昨年度を1.9ポイント上回る結果となった。

(就職状況)

	平成28年度	平成29年度
インターンシップ参加者数	561名	642名
インターンシップ受入企業数	234社	254社
就職率	98.8%	98.9%
実就職率	88.6%	90.5%

Ⅱ 研究

1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

<研究の推進>

○ひびきのキャンパスにおいて、平成29年3月に開設した環境技術研究所の研究施設「IEST Lab」(イースト・ラボ)を拠点として、外部資金を活用した薬物送達システム(DDS)の研究・開発など、先制医療分野、バイオマテリアル分野の研究開発を推進したほか、地熱発電の導入拡大に向けた地熱水からのリチウム回収など環境関連産業技術の開発、パリ第7大学「明日のエネルギー学際研究所」と連携してOECDグリーン成長モデル都市である北九州市、パリ、シカゴ、ストックホルムの4大学連携によるCO2削減技術に向けた環境・エネルギーの共同研究体制の構築などに取り組んだ。

○北方キャンパスでは、引き続きアジア文化社会研究センターや中華ビジネス研究センター、地域戦略研究所を中心に、アジアや地域に軸足を置いた研究に取り組み、その成果の社会への還元を図る報告会やセミナー等を実施した。

2 研究水準の向上に関する目標を定めるための措置

<研究の支援>

○ひびきのキャンパスにおいては、環境技術研究所で「重点研究推進支援プロジェクト」及び「若手研究者支援プロジェクト」を実施し、それぞれ6件(19百万円)、7件(6百万円)に研究助成を行ったほか、リサーチ・アドミニストレーター(URA)を配置し、外部資金申請書の作成や研究成果の活用促進、関係法令等の精査等の支援を行った。

○北方キャンパスにおいては、学内競争的資金である特別研究推進費、学長選考型研究費を実施し、それぞれ21件(13百万円)、11件(8百万円)の研究助成を行ったほか、科研費獲得向上プロジェクトを実施し、科研費獲得に向けた研修会や個別面談、申請書添削等を行った。

教員の知見を社会に還元するため、北九州市をはじめ、国や地方自治体の各種審議会、委員会等に積極的に参画した。

Ⅲ 社会貢献

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

<公開講座の見直し>

○公開講座について、「ひびきのキャンパスとの連携推進」「市民にとって魅力ある講座の推進」「北九州市の施策との連携推進」などの課題に対し、「国際環境工学部教員による健康等市民に身近なテーマを選定した講座」や「大学堂を使用した講座や親子の科学実験教室」、「北九州市のエネルギー施策（洋上風力発電）連携講座」等、12 講座を開講した。

（公開講座実施状況）

	平成 28 年度	平成 29 年度
講座数	13 件	12 件
延べ受講者数	3,550 人	3,041 人

<地域共生教育センターのプロジェクトの充実>

○地域共生教育センターでは、地域の課題解決や人材育成につながるプロジェクトの開発に取り組み、4 つの新規プロジェクト（全 19 件）を上げるとともに、社会貢献活動に関する情報の集約、学生への発信に取り組み、プロジェクトへの参加学生数は 430 人、平成 27 年度比 41%の増となった。

（学生参加状況）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
プロジェクト数	16 件	17 件	19 件
参加学生数	304 人	349 人	430 人

<北九州まなびと ESD ステーションの継続>

○ESD 活動の実践、普及・啓発に取り組んできた「まなびと ESD ステーション」は、平成 28 年度で文部科学省補助事業が終了したが、引き続き 10 大学連携の枠組みを維持し、連携大学間で単位互換を行う「まなびと講座」を開講したほか、身の回りの課題をテーマにプロジェクトを立ち上げ、実践を通じて人材育成に取り組むアクティブ・ラーニングプログラム「マイプロジェクト」（アクションのサポート／7 月～3 月で 18 回、302 名参加（高校生 92 名、大学生 152 名、社会人 58 名））を実施した。

（まなびと ESD ステーションへの来訪者数）

平成 28 年度	平成 29 年度
18,520 人	24,199 人

<COC+事業の推進>

○学生の地元定着を促進するため、平成 27 年度に採択された文部科学省補助事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において、交流スペース「まなびと JOB ステーション」を中心に、学生と地元企業との対話・交流プログラム「就活ワークカフェ」（10

回、学生 103 名、25 社) や「企業人講話」(3 回、学生 39 名、1 社) を開催したほか、地域企業の魅力を掘り下げ動画として発信する「動画制作プロジェクト」(学生 16 名、取材企業 5 社) などに取り組んだ。また、COC+事業の 19 事業協働機関で連携して、地元企業ガイダンス(参加学生 700 名、参加企業 212 社) を開催した。地元インターンシップの拡大にも取り組み、前年度比 75 名増の 313 名が参加した。こうした取り組みにより、市内就職者数は前年度比 30 名増の 233 名、市内就職率は前年度比 2 ポイント増の 21.4% となった。

(市内就職の状況)

	平成 28 年度	平成 29 年度
市内就職者数	203 人	233 人
市内就職率	19.4%	21.4%

2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置

<海外の大学等との連携による国際社会への貢献>

○ひびきのキャンパスでは、国際協力機構(JICA)や科学技術振興機構(JST)の制度を利用した留学生の受入や、JICA 草の根事業による開発途上国の地域住民を対象とした協力活動(「北スマトラ州デリ川流域における河川環境・廃棄物を中心とした環境教育モデル構築支援事業」)等に取り組んだ。

IV 管理運営

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

<事務職員の適正配置>

○プロパー職員の計画的な採用、一定のスキルを持つ人材の確保を目的とする民間企業出身者の採用等、法人・大学の組織力向上に向けた職員採用・配置を行ったほか、北九州市への 1 年間の職員派遣研修、公立大学協会が実施する公立大学職員セミナー・公立大学法人会計セミナー・教務事務セミナー等の研修会に職員を派遣し、職員のスキル向上に取り組んだ。

2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置

<自主財源の確保>

○科学研究費補助金等の外部資金獲得のため、北方キャンパスでは科研費獲得向上プロジェクト、ひびきのキャンパスではリサーチ・アドミニストレーター(URA)の配置や重点研究・若手研究者を支援する取り組みなどを実施した。

(外部資金実績)

・受託研究収入	35 件	256 百万円		
・共同研究収入	47 件	122 百万円		
・奨学寄付金収入	53 件	38 百万円		
・受託事業収入	22 件	32 百万円		
・補助金収入	28 件	192 百万円		
・科学研究費補助金	140 件	193 百万円	合計	325 件 836 百万円

○学内壁面への広告看板の掲出や施設使用料の徴収等、大学施設を活用した収入の確保や、経営改善に寄与する経費の削減策等に取り組んだ。

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

＜自己点検・評価の適切な実施＞

○評価室では、平成 28 年度計画及び第 2 期中期計画の法人評価結果を、大学執行部と各教授会との意見交換会においてフィードバックするとともに、速やかに改善を行い、必要に応じて平成 30 年度計画に反映させた。また、平成 29 年度計画について、9 月末で進捗状況の把握に取り組み、計画より遅れている項目については、担当部局に改善指示を行った。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

＜キャンパス整備＞

○ひびきのキャンパスにおいて、長期改修計画に基づき、大規模改修工事のうち、膜屋根鉄骨塗装等改修工事を行ったほか、緊急性、優先度を判断して改修、機材の更新等を行った。

＜ICT 環境の整備＞

○情報インフラの整備と ICT の利活用の方向性を示す「ICT 整備マスタープラン」を策定し、授業や学習支援のため、教室や学生交流スペースなどに無線 LAN 環境を増設した。

＜危機管理体制の強化＞

○自然災害やサイバー攻撃等による被害の拡大防止を図るため、危機管理体制や緊急連絡網、動員計画などを定める危機管理マニュアル及び危機の事象ごとの個別マニュアルを再整備した。

【財務情報の説明】

上記の事業の財源としては、外部資金や施設整備補助金等使用目的が指定されているもの等、自己収入以外の収入を充てられるものについては、それを優先して充て、不足する部分については自己収入を充てている。

(参考)

受託研究費 250 百万円 (財源：受託研究収入)

共同研究費 111 百万円 (財源：共同研究収入)

補助事業費 192 百万円 (財源：補助金収入)

ひびきのキャンパス老朽化施設改修事業 (膜屋根改修) 49 百万円 (財源：施設整備補助金)

国際環境工学部設備整備事業 (実験機器) 65 百万円 (財源：施設整備補助金)

第4 その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2 短期借入れの概要

該当なし

3 運営交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成29年度	-	2,014	2,014	-	-	2,014	0

(2) 運営交付金債務の当期振替額の明細

①平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,870	①期間進行基準を採用した事業等：人件費（退職手当を除く） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,870 イ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 運営費交付金債務全額1,870百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,870	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	144	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：119 （退職給付費用：119） イ) 平成28年度に本学が立替えて支給した退職給付費用の額：24 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務144百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	144	
合計		2,014	

(3) 運営交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生する理由及び収益化等の計画
29年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 退職手当の執行残であり、翌年度に収益化する予定。
合計		0